

令和3年12月3日（金）

3 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	海老原昌幸
住民課長	松本 勝彦	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	佐藤 史久	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。その前に、教育長より発言の申出がありますので、これを許可します。氷室教育長。

○教育長【氷室 清君】 昨日、稲川議員から本郷小学校放課後児童クラブのトイレの件についてご質問いただき、お答えできませんでしたので、議会終了後、教育総務課と子ども家庭課とで現地確認に行っていました。

以前の給食室に当たる配膳室については、食品の安全衛生上の点から、配膳室に入るには、毎月、大腸菌検査を行っている学校講師、配膳員に限られており、児童クラブの子供たちが配膳室のトイレを利用するには、衛生上難しいと思われます。また、児童クラブのトイレについては、委員ご指摘のとおり、トイレと学童の教室が仕切り1枚という状況であり、他に確認をした本郷北小学校放課後クラブでも同様でありました。本郷小放課後児童クラブのトイレの臭気を確認したところ、臭気の原因は、トイレというよりも、トイレ横の掃除具入れにある水洗い場にあると思われます。この点について、今後どのようにしたら臭気を防ぐことができるのか、トイレの換気も含めて、担当課と協議しながら対応を図ってまいります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 一般質問に移ります。

順序に従い、2番・鶴見典明君の発言を許します。2番、鶴見典明君。

(2番 鶴見典明君 登壇)

○2番【鶴見典明君】 それでは、通告書に基づきまして、私の質問に入らせていただきます。

まずもって、新型コロナウイルス感染予防対策に総力を挙げて取り組んでいただき、上三川町におきましては、197名のまま落ち着きを保っております。その効果が、有効かつ効果的にウイルスの封じ込みに実績として貢献できていることに対して感謝を申し上げるところでございます。また、医療従事者をはじめとする関係各位、エッセンシャルワーカー、全ての皆様にお礼を申し上げるところです。しかしながら、新たな変異株が確認されており、今後の動向を見据えた事前準備も視野に入れた備えも不可欠と考えております。

さて、私の質問としては、大きく3点ほど質問を要点を絞って質問させていただきます。

それでは、まず、1点目の質問に入ります。

1、成年年齢引下げに伴う対応について。

1、本町における成人式開催の在り方を今後どのように進めていくのか、町の取組は。

2、成年年齢引下げに伴う契約行為については、対象者及び親権者への案内をどのように進めていくのか、町の取組は。

ご答弁願います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

式典の開催につきましては、18歳は進学や就職の準備などで進路選択の大切な時期であることに配慮し、多くの方が参加しやすい環境を維持するため、引き続き20歳、二十歳の方を対象に、1月に成人を祝う式典を開催いたします。また、式典の名称につきましては、「二十歳の集い」など20歳の節目にふさわしいものを検討中でございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

令和4年4月1日から民法上の成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられることに伴い、責任を伴う契約等の多くのことが、親の同意がなくても18歳から契約できるようになるところでございます。町では、若者の消費者トラブル被害を未然に防止するための啓発パンフレット及びトートバッグを作成し、先月、生徒を通して保護者への啓発にもつながるよう、三、四年後には18歳となる中学校3年生を対象に啓発等を行ったところでございます。今後も若者に対する継続的な啓発を実施し、また、あらゆる世代の消費者トラブル被害を未然に防止できるよう、消費者相談員による出前講座の開催や広報紙を活用した啓発等を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 それでは、再質問に入らせていただきます。

民法改正により、4月から成年年齢引き下げていくというふうなことでですね、18歳から二十歳までが対象になるんですけども、上三川町においては、今後二十歳の集い等を検討していただいているというふうなことであります。

近隣のですね、状況というか、近隣の二十歳に対して、二十歳というか成人式の開催に当たっての名称をですね、例えば小山市などは今、募集をされておられるようになっています。また、真岡市であったり、宇都宮市に関しては、二十歳、成人の集いというふうなことでですね。大田原市であったり、益子町においても成人の集いというふうなことで、成人式というよりはですね、名称を変えて、どちらかというと二十歳にふさわしいですね、そういった名称に切り替えてというか、取り組んでいただいているようです。

今後の考え方なんですけれども、成人式の式典というよりは、イベント的ですね、二十歳の対象者が集まれるような、そういった取組に少しずつ変えるというかですね、集まりやすい体制にしていける

のは望ましいのかなというふうに、私としては考えております。

今後ですね、昨日もちょっとお話が出ていましたように、令和5年度着工予定のですね、生涯学習センターなども有効に活用したですね、成人の集いというような、そういったですね、イベント的な開催も今後視野に入れて取り組んでいただくのが、対象となる二十歳の方に対してのですね、寄り添った考えであるのかなというふうに私的には考えておるんですけども、その辺の町の考え、取組などがございましたらお教えていただければなというふうに思っております。

お願いします。

○議長【石崎幸寛君】 星野生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

今後のですね、式典の形というものにつきましては、今のところはまだ今まで同様のものしか、我々としては考えていないところでございます。しかし、実際に式典へ出席する方々の意見など、たくさん様々な意見があると思いますので、実行委員会というものを、成人式、その式典をやる前に立ち上げていますので、そちらの方と協議をしながら、皆さんが希望があるような、やりたいようなといいますかね、参加したくなるようなものにしていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。それでですね、実際に生涯学習センターをいろんな形で今後使うというか利用していただくようになるかと思うんですけども、実際にですね、成人年齢対象者の方がですね、集まれるような、そういったスペースになるのではなかろうかなと私的には考えておりました、約400名程度が成人対象者になっておられるのかなと思うんですけども、実際に、ただ、全ての対象者がですね、集まっていたかどうかはちょっと不明ではありますが、1人でも多くですね、成人の集いとか成人式に対してですね、集まっていたような取組としては、人数とそのスペースというんですかね、生涯学習センターの規模としては、入れそうなんではなかろうかな。その辺ちょっと確認をしていきたいなというふうに思っているんですが、まだ構想段階で分からなければ結構ですが、ちょっとお尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 星野生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まだですね、ホールにつきましては検討中ということで、また設計段階でございますので、はっきりしたことは申し上げることができませんが、今までの規模のホールとして考えた場合には、今後ですね、今のところの予定では令和5年度の方が、成人を迎える方ですね、360名程度。その次が令和6年1月、成人の式典を迎える方が328名程度。だんだんですね、少しずつ減っていってしまうといったようなところで、大体300名前後であろうと、今後数年間はですね、というふうに思われますので、これから、今、計画している会場でやっていけるものというふうに思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 であれば、おおよそですね、収容できるような人数の配置というかですね、も

のになっているのかなというふうには認識をしておるところでございます。

成人式開催に当たってはですね、各自治体である程度自由にといいわけじゃないですけども、ある程度各自治体ごとの運営方針の決定権がありますのでありますから、町民というか、対象者にですね、寄り添って進めていくよい機会でもありますので、今回民法改正に伴って、成人式ではなくですね、違った名称にも変える方向であるというふうなご答弁でありましたものですから、今後ですね、どういった成人式にしていったら、より成人の集いとかが、そういったことで進められるのかなというふうに思っているところなんですけども、対象者にですね、寄り添って進めていくというふうなところであれば、一部の自治体で取り組んでおられますアンケート調査ですかね、実際に、例えば成人式に行く、行かないであったりとか、例えばこういった形であれば成人式に行ってもいいかなとかというふうな、そういう何でしょう、町民の声をですね、吸い上げるというか、そういう意味ではアンケートなどを取って、実際のご意見を伺うとかというふうなのをやっていくことによって、よりよい成人式、成人の世代の在り方が見えてくるのではないかなと私的には考えているんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 星野生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

アンケートということでございますが、実際に当該年度の方たちにアンケートを取るとなると、ちょっと期間的に、式典までの期間、短くなってしまって準備ができないと、そういったこともございますので、もし取るとすれば、一、二年ないし3年前の方、3年前からもう今後式典を迎える方ということになるかと思いますが、これらにつきましては、今後研究してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 アンケートを、今すぐね、お願いしますというわけではないんですけども、何かそういうきっかけでですね、実際に、対象者の方が集まりやすい環境づくりができればいいのかなと思っているところですので、アンケートに限っているわけではないんですけども、例えばホームページであったり、そういったところでご意見を募るとか、そういったことも可能だと思うんですね。いろんな手段はあると思うんですが、その辺何かこう、今後、対象者の方のご意見を募る手段とか、その辺は検討してですね、進める、何でしょう、形というか、方針的なものがあるのであればひとつお聞かせ願えればなと思います。

○議長【石崎幸寛君】 星野生涯学習課長。

○生涯学習課長【星野和弘君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

今のところはですね、そういった考えは持ってございませんでした。今後、それらについても研究してまいりたいというふうに思います。ただ、実際、式典などを、うちのほうでですね、実施して、参加している方の状況、あるいは実行委員会などでの状況などを見ますと、今の方たちが、逆にですね、その式典よりも、ただ集まってですね、楽しく過ごしたほうがいいんじゃないかみたいな、そういったところもあるように見受けられます。そういったことも含めてですね、今後研究してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ありがとうございます。いずれにしても、教育長からもお話をお聞きしているんですけども、参加、参加というか出席人数が若干低迷しているという話もね、聞いているもんですから、1人でも多くですね、参加していただけるようなそんな取組がね、なされていただけるのがふさわしいのかなというふうに思っている次第でございます。

では、2番目の質問のほうですね、していきたいというふうに思います。

成年年齢引下げに伴う契約行為なんですけれども、我が家においても対象の子供がおりましてですね、そういったトラブルに巻き込まれるのではないかなというのはちょっと心配がね、ございまして、質問をさせていただいているわけなんですけども、最近です。SNSやユーチューブなどによる投げ銭だったり、あとは電子マネーのやり取り等が自由に行えるような、そういう環境にですね、よりなっていて、マルチ商法やカード詐欺の被害に多く見舞われのではないかというようなことが言われております。

今まで未成年者の取消権というふうなことで、例えば間違っとか誤って契約してしまったものに対しても、取り消しする手段がございましたけれども、今後はですね、その辺ができなくなる。行使できなくなるというようなことで、非常に犯罪に巻き込まれる可能性が大いにあるんですね。

その辺、トラブルを未然に防止していただくためにパンフレット等をですね、お配りいただいているというようなことなんですけども、なかなか、それがですね、対象の方に周知されているかということ、ちょっと非常に、うちの子にも尋ねてみたんですけども、分かっているよとは言っているんですけども、分かっているようで分かっていないというんですかね、すごく周知が行き届いていないような気がするんですね。

今後、やはり予防や防犯に対する啓発などはしっかりですね、町のほうとしても取り組んでいただければなと思っているんですけども、今後の成年年齢の引下げに伴う予防啓発などをですね、詳しく何か取り組む方針などがありましたら、お知らせ願います。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

先ほど町長の答弁にあるようにですね、今年は中学3年生、卒業後にですね、進路等が環境が大変変化するというので、特にそちらのほうにパンフレットとトートバッグをお渡ししました。今後もですね、消費者相談による出前講座等や広報などでできるだけですね、あとはそういう広報とかそういうのを活用しながら、町民には広く積極的に広報に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 では、そのご案内がですね、ちょっとどの辺までちょっと周知っていうか、行き届いているかちょっと分からないんですけども、今後も同じように毎年というか、定期的にそれを行っていくというふうな考え方なのでございますか。例えば年に1回、例えば中学生の方に配付しているとおっしゃったと思うんですけども、年に1回それを行うというふうなことなんでしょうか。何かこうスケジュールであったり、この時期にこういうことをやるというふうな何か計画的なものがあるんであ

れば、教えていただければと思います。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

中学3年生の対象につきましては、今年度は11月ですか、行いましたんで、それを継続していきたいと思っております。広報紙等に関してはですね、来年度ですか、3月に広報紙で特集を組んでいきたいと思っております。今後もですね、広報紙なんかを活用しながら、定期的に広報等をしていきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ちなみにですね、中学生とか、それ以外の方は広報紙というようなことなんですけども、中学生以上の方がおられると思うんですね。うちの子なんか19とかですけども、その辺の年齢の方には広報紙で連絡というふうなことでよろしいですか。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

高校生はですね、県のほうでですね、令和2年度に県内高校にDVDなどの機材をお渡ししたりですね、出前講座を今まで大学生だったのを高校生まで引き下げたということ、あとは授業等で定期的な情報を出しているということを知っております。大学生とかになりますと、大学で出前講座とか、あとは就職してる方に関しては広報とかで、町としては啓発活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 その辺がですね、少し曖昧なところがあるのかなというふうに思っているところなので、ぜひともですね、これから成人になる方、成人年齢になる方に踏まえてですね、やはり分かりやすい丁寧な説明ですかね、っていうのが求められていくのかなというふうに思いますので、しっかり対象者の方に説明ができて、伝わっているというような、そういったこともですね、分かるような説明をしていくことがですね、犯罪の未然防止あるいはですね、対象者に対する自覚なども湧いてくるのではないかなというふうに思っているところなんですけども、その辺の伝わっているかどうかの確認というかですね、その辺の自覚も含めてですけども、どのように伝わっているかどうかの確認はなさっておられるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えします。

正確にですね、全員の方に伝わっているかどうかというのはちょっと私のほうでは把握はなかなかできませんが、できるだけ皆さんに分かりやすいようなパンフレットをですね、配付したり、出前講座なんかでいろんな情報をしたりして、皆さんにできるだけ分かるようにお話していきたいと思ひ、あとはそういうので啓発していきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 いずれにしましても、ぜひともですね、そういったことで犯罪に巻き込まれないような取組をですね、いま一度見直していただいて、予防啓発をですね、行っていただけることが、町民の安心安全につながると思いますので、ぜひとも引き続きのご対応をお願いするところでございます。

それでは、続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。

通学路整備について。

1番としまして、通学路の危険箇所及び危険と思われる箇所の整備計画について、町の取組は。

2番目としまして、通学路の防犯灯設置については計画的に進められているのか、町の取組は。お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

本町の通学路の危険箇所につきましては、2年に1度実施している上三川町通学路交通安全プログラムにおいて状況を把握しております。当プログラムの内容としましては、各学校から抽出された危険箇所を学校、警察、道路管理者が合同で点検を行い、点検結果を協議の上、各機関が必要な対策を講じるものでございます。具体的な対策としましては、歩道整備や交通安全施設整備、注意喚起看板設置等を行っております。

次に、2点目についてお答えいたします。

町では、夜間における歩行者の安全確保と犯罪被害を防止するため、地域の自治会の要望等により防犯灯を設置しているところでございます。設置場所は、夜間、不特定多数の者が通行する公道であり、他に照明がないかなど周囲の明るさの状況や設置が可能な電柱の有無などを調査した上で、優先順位、必要性の有無を判断しながら、順次設置しております。また、設置に当たっては、特に児童生徒の下校時の安全を守るため、通学路を優先することとし、特定の地域に偏らないように計画的に整備しているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ご答弁ありがとうございます。第7次総合計画の中においてもですね、交通安全の整備についてですね、目標を掲げておまして、交通安全プログラムの実施により交通安全の対策を進めるというようなことですね、取り組んでいただいておりますけれども、実際にですね、私がPTA役員時代の時代にもですね、行ってたんですけども、その通学路における危険箇所をですね、PTAの方々から危険箇所を募ってですね、各学校単位で教育委員会のほうに報告をしてですね、通学路の整備につなげていただいております。

最近ではですね、夏場に通学路に生い茂っている草とか雑草ですね、が、枯れてまいりまして、それが通学路に倒れてきたりっていうふうなことで、そこを児童生徒が歩いて通学するものですから、どうしてもまたげないところは、草をよけて歩かないといけないと。そういうふうな状態の箇所が何か所か見受けられて、困っておりますというふうなことで、私のほうにも連絡がですね、何度か届いております。

して、担当課のほうにですね、その辺はご連絡を差し上げて、対応もしていただいておりますけれども、定期的にですね、そういう計画を持ってですね、調査していただいているのかどうかですね、お尋ねしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまのご質問は通学路に繁茂する草木雑草の除草、またその枯れ草の処理ということでございますが、今現在、通学路におけます除草等の対応につきましては、まずは年間を通じた維持管理業務におきまして、通行量の多い幹線道路を中心に除草作業を実施しております。

また、維持管理業務以外の場所につきましては、職員自ら直営によります除草等を実施する、していることに加えまして、さらにパトロールや町民の方からの通報によりまして、新たに発見された繁茂などにつきましては、特に民地からの繁茂なども含めまして、民地につきましては地権者の方に連絡をして除草をお願いするなど、対応をしているところでございます。

また、パトロールと申しましても、なかなか全路線をですね、回ることが厳しいところがありますので、現状、町民の方等からの通報を受けまして対応をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 計画的に除草を行っていただいているというふうなことなんですけれども、定期的なものというのはございますか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 時期的にはですね、先ほど申し上げました維持管理の業務委託につきましては年間を通じてございますので、特に夏場、草木がですね、成長する時期が中心になってございます。あとそれ以外、職員直営の作業等につきましてはその都度という対応でございますので、時期をどこか限定することなくですね、年間を通じて対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 それとですね、最近では、場所によってなんですけれども、野生動物ですね、イノシシであったり猿などもですね、出没しているというようなことで、私のところにも頻繁に出没した映像であったり、写真なども送ってきてくれている地域の方もおりまして、その通学路においては脅かされているというふうな状況はですね、今現在も続いているというふうな状況にあるというふう聞いております。

やはりですね、通学路においてそういった野生動物が出てくるとなるとですね、なかなか親御さんとしては、子供を歩かせるのは少しちょっと心配であるというふうなこともおっしゃっていましたので、その辺もですね、やはり安全な通学路整備という部分では取り組んでいただけるのが望ましいかなというふうに思ってる次第なんですけれども、それについて何か具体的に取組がございましたら教えていただけますでしょうか、お願いします。

○議長【石崎幸寛君】 氷室教育長。

○教育長【氷室 清君】 野生動物ということで、私の自治会のことかなと思っておるんですが、イノシシが出ているというふうなことで、猿については、学校のほうに、こういうことがあるというふうなことで対応のほうを図るよう連絡したところでございます。イノシシについては、農政課のほうにお願いをしまして、猟師さん等に駆除を頂くような対応を図っております。また、わな等も仕掛けていただくには資格が必要だということで、そういう対応も図られているところでございます。また、イノシシが出没するところはちょっと通学区域から外れているということなので、十分把握して私のほうも注視しております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 引き続きお願いをしているところでございます。

やはり突発性な、そういうの緊急性のある場合ですね、に対しては敏速に対応してですね、いただくことで、安心安全につながると思いますんで、ぜひともですね、その状況を例えば捕獲ができたのであれば捕獲できましたとかね、そういったことで、地域の方にご連絡並びに周知をですね、していただくとありがたいのかな。または、その状況をですね、どういった状況で今、町のほうとして取り組んでおりますというのがなかなか伝わっていないというようなことを聞いておりますので、その辺もですね、併せてお願いをするところでございます。

また、だんだんですね、寒くなってきました、道路の凍結や、またこれから寒くなって雪なども降りますと、圧雪なども考えられますので、数年前ですかね、大雪のときに、私も学校の前を通りかかったところ、校門の前はですね、大雪で生徒が歩けないというような状況がありましたので、通勤前でありましたけれども、雪かきを行って、通勤したというふうな記憶がございます。

道路においてはですね、建設事業組合であったり町職員の方によって、凍結防止剤などをまいていただいて、整備をなさっていただいているんですけど、なかなか歩道まではね、行き届かないというようなのが実情でありますので、その辺のですね、今後の寒さに向けての対策をですね、季節的なものだと思うんですけども、今後そういったときに対する対策というか、予防処置などはどういったことを考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今のところですね、なかなか歩道までは、議員がおっしゃるとおり対応できていない現状でございます。町の除雪、またはその前の融雪剤の散布につきましても、まず、車の交通の安全の確保ということで、車道に限定している状況でございます。歩道の対応につきましては、今後他の市町等の対応等も参考になるところ、あるかと思っておりますので、ちょっとその辺の状況を今後研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひお願いするところでございます。

続いて、防犯灯に関する質問にさせていただきたいと思うんですけども、昨年11月22日においてですね、本郷地区の中学生徒が不審者に追いかけるというような、非常に残念な事件が起き

まして、その後、教育長もいろいろね、動いていただいて、防犯の看板であったり、先生方による巡回なども行われてですね、防犯について取り組んでいただいて、それに合わせて自治会のほうでも、自治会長もですね、それではということで動いていただきましてですね、対応していただきました。

で、第7次総合計画の中にもありますように、防犯灯の設置というふうなことでうたわれておりますようにLEDの防犯灯をですね、つけて、防犯啓発につなげるというふうなことで進めておられたんですけども、残念ながらいまだついておられないのが実情で、残念に思っている次第なんですけども、やはりですね、夕暮れ時期、今すごくもう4時過ぎると暗くなってまいりますよね。今つけないでいつつけるのかというふうな、ちょっと非常に地域の方からもちょっと強く言われていまして、やはりこの緊急事態というか異常事態が起きていることに対しては、しっかりとですね、町のほうとしても取り組んでですね、住民に寄り添うというようなことで対応していただけるのが望ましいのかなと思うんですけども、その辺の対応についてですね、1年かからないと、1年以上もたっても取り付かないというふうなのは、少しちょっと疑問があるんですけども、どういった計画で防犯灯設置を進めているのか、詳しく教えていただければと思います。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

防犯灯の設置の流れですが、例年ですね、4月から1月まで申請とか受付を受けまして、2月、3月にかけて設置工事をし、その上、リース工事でリース契約を締結していることでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 そのルールはね、すごく、ルールで決められたルールはすごく分かるんですけども、ただ、犯罪はね、待ってくれないんですよ。その辺は、やはり通常の防犯灯設置と犯罪に巻き込まれたときの対応というのは、ちょっと別で考えて進めるのが望ましいのかなと思うんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 大山地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 一応原則としてそうやっておりますが、犯罪等とかいろいろあれば、町のほうとしてもそれは関係機関と協議しながら早急につけるとか、そういうのは今後とも今後は考えていきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひともですね、犯罪を起きる前の予防が大切だと思いますので、その辺をですね、しっかりと考えて進めていくのが望ましいかなというふうに思っている次第です。

先般ですね、あと担当課のほうにもご連絡差し上げたところなんですけども、鬼怒川を渡る木道ですね、防犯灯というか、街灯が落雷で切れてですね、9月から切れたままであるというふうなことで、そこも非常に木道を渡る通学のお子さんなどもおられますので、そこもすごく心配しております、暗いところね、渡らせて、例えば誤ってね、木道は狭いもんですから、そこを落ちてしまったりということ、また大変な話になりますので、やはりその辺はスピード感を持って進めていただくのが、子供たちの安

全確保という部分では、あるべき姿なのかなというふうに思う次第なんですけども、その辺についての経緯というかですね、なぜこう9月に切れて連絡を頂いているにも関わらず、対応ができていないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 議員、今お尋ねの件でございますけれども、私どもで現場確認をいたしまして、落雷による損傷ということでございまして、その後、業者のほうと調整をして、器具等の手配をしているところでございますが、時間がかかりましたことにつきましては、地域の皆様にですね、ちょっとご不安、ご心配をかけているところ誠に申し訳なく思っておりますけれども、近々もう12月に入ったところでございますが、今月中には、現場の対応を完成する、完了する予定でございますので、ご安心いただければと思います。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 犯罪がとか事故が起きてしまってからではね、非常に残念な話になりますので、タイムリーにですね、ぜひとも対応するのが望ましいところかなというふうに、連絡を頂いていて、何の返答もないというのがやはりちょっと問題というか、心配されているところですので、例えば連絡を頂いているのであれば、いつまでにこうします、今こうしていますよとか、そういったことの連絡などもですね、一報、自治会長さんなりにですね、連絡していただいて、安心していただくというふうなことでないと、いつつくのか分からないというのはやはりですね、心配だと思うんですね。その辺は、やはり地域の方に寄り添ってですね、対応していただけることを願っているところでございます。

例えばそういったことであるのであれば、仮設のですね、何かこうライトとかをね、つけてあげるとか、そういったことというのは可能なんですかね、ちょっとお尋ねします。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 今、お話に出ました、まず1点目、早期にですね、設置、修繕の時期を地元にお知らせする、この点は、今後、中でもですね、そういったことを徹底してまいりたいと思います。

2点目の仮設の対応が可能かどうか。こちらは、ちょっと専門の業者等にですね、状況を確認してみないと、何ともこの場ではお答えできませんけれども、その辺の対応も含めて今後ちょっと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひお願いしたいところでございます。

それでは、3点目の質問に入らさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス再拡大に対する対応についてということで、2点ほど。

1番目としまして、第6波と見られる感染拡大が発生した場合の対応として、どのような準備を進められているのか、町の取組は。

2番目としまして、12歳以下のワクチン接種対応及び副反応に対する整備体制はどのように進めら

れているのか、町の取組は。答弁願います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止につきましては、従前より、町民の皆様に手洗いの徹底、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、小まめな換気などの基本的な対策の徹底をお願い申し上げております。これら基本的な対策は、感染が拡大しているときはもちろんのこと、現在のように感染が落ちているときであっても、引き続き取り組むことが非常に大切であると認識していることから、町といたしましては、今後も感染拡大防止の基本的対策の啓発を継続しながら、もしも次の感染再拡大が発生することがあった場合には、国、県と連携を図りながら迅速に対応してまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの小児用ワクチンにつきましては、日本ではまだ薬事承認がなされておられませんので、小児接種に係る具体的な準備は承認後に行うこととなりますが、現在承認申請がなされている小児用ワクチンはファイザー社製のものであり、5歳から11歳の児童を対象としております。町の集団接種会場での接種が想定されますが、同じファイザー社製であっても、現在使用しているワクチンと小児用は別種類のワクチンとなり、取扱いが異なることから、管理を明確に分け、複数人での確認を徹底するなどして、接種会場の運営体制を強化してまいります。

副反応への対応についても、集団接種は会場内に複数の医師及び看護師がおりますので、接種後に何らかの副反応が発生した場合にも、迅速な対応が可能でございますが、上三川消防署と情報連携を図りながら、緊急時対応の準備も万全に整えた上で、小児接種の開始を迎えたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 答弁ありがとうございます。新型コロナウイルスの第6波というようなことがですね、懸念されるところでございますが、引き続きですね、手洗いだったりマスクはもちろん対応するところでございますけども、新たな変異株がですね、出てきておりますので、そういった場合にはですね、ちょっと感染拡大もまたね、どうなるのかちょっと見えてこないんですけども、発生した場合の対応というかですね、どこに連絡したりとかして対応していいのかというのは、何かそういうご案内とかですね、なさっているのかなというところがあるんですけども、そういったのはどのような周知をなさっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

また新たな感染に関しましては、医療機関のほうから、それぞれ県のほう等に報告入りまして、そこで新株等の調査が進められていると思います。また、議員がおっしゃいました、また新たな感染拡大に関しましては、今、県のほうで、第5波のときの病床の圧迫を考えまして、病床の確保の拡大や、また、新たな臨時の医療の施設のほうの確保のほうを進めていただいております。

また、町としましては、今後、あまりあってはならないことなんですけども、自宅療養者の方がまた発生

した場合は、今までも、前回は日常生活用品ということで、トイレットペーパーであるとかそちらのほうの希望をする方にはお届けするということをやっていたんですが、また、それに食料品のほうも加えて、もし、家族全員なくなってしまって、誰も買物に行けずに、みんなでの自宅療養という場合のときには、ご要望があれば、日常生活用品に加えて、何日か県からの食料が来るまでの間のつなぎとして、町のほうからも食料のほうを提供できるような準備体制を整えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 そうですね、今ご答弁いただいたような準備をですね、していただくことで、備えあれば憂いなしじゃありませんが、しっかり準備ができていないかできていないかで、多くその先の感染拡大が変わっていきますので、ぜひともお願いしたいところでございます。

また、12歳以下のワクチンに関しては、承認をとるというふうなことで、別な種類というようなことのご答弁いただいておりますので、通常の我々が接種した場合の副反応ですね、特に2回目の接種に関しては非常に副反応が出て、発熱だったりですね、そういったことにつながっていたんですけども、その辺、ある程度、何でしょう、予測はできないかもしれないですけども、予測できるような症状が出た場合に関しては、こういうふうな取組をしますよみたいな説明っていうんですかね、そういったことを周知することによって接種者への安心っていうかね、安全というか、そういうのにつながるのかなと思うんですけども、そういった説明などもなさっていただけるとありがたいのかなと思うんですけども、その辺の説明などはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、副反応に関しての心配のほうは、大人の方にも増して、小児の方に関しては、心配のほうの方が勝ることになると思います。ただいまのところ全く副反応に関して情報が無い状況ですので、今後、その情報の収集に関しては、努力をしていきたいと思っております。

また、大人の方の副反応に関して、町のほうとして十分情報を提供しているつもりであっても、皆さんの耳には入っていなかったり、届いていなかったりということも、本当にひしひしと実感しましたので、その失敗をまた繰り返さないよう、そのときに学んだやり方で、小児の方に関しての副反応は周知に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 ぜひともですね、お子さんが受けるに当たっては、親御さんは非常に心配をね、なさっている状況でありますもんですから、その辺の心配を回避するというふうなことが、我々というかね、行政がやるところだと思いますので、しっかりと連絡をですね、していただければありがたいかなと思います。

いずれにしても、上三川町においては感染拡大が抑えられているので、引き続きですね、万全な体制で予防ですね、していただけるのがありがたいと思っておりますので、引き続きお願いをしたいところでございます。

それでは、私の質問は以上で終わりにいたします。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。11時10分開始いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時08分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 都市建設課長より発言の申出がありますので、これを許します。神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 先ほど鶴見議員からのご質問の中で、通学路、歩道の除雪につきましてご質問があり、私のほうからの答弁で、歩道まではできていないという旨ご説明いたしましたが、改めて確認いたしましたところ、町内の危険な箇所、吹きだまりなどですぐに凍結するような箇所の危険箇所につきましては、既に一部ではございますけれども、除雪等の作業は入っておりますので、改めてご説明いたします。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 2番・鶴見典明君の質問が終わりましたので、順序に従い、5番・小川公威君の発言を許します。5番、小川公威君。

(5番 小川公威君 登壇)

○5番【小川公威君】 それでは、通告に従いまして質問を始めたいと思います。

今回、私は、空家対策について、ブロック塀等撤去費補助制度について、道路整備についての3点について質問いたします。

まず、空家対策について質問したいと思います。

少子高齢化における人口減少、そして核家族化が進んでいる今日、空家は日本全国で増え続けており、社会問題化しております。5年に1度行われる総務省のですね、住宅土地統計調査によりますと、2018年の空家は846万戸、2013年の820万戸から比べますと、単純計算で、5年間で26万戸も空家が増えたこととなります。我が町でも例外なく空家は存在しており、様々な対応を講じていただいているのは承知しているんですけども、いろいろ確認したいこともございますので、質問させていただきます。

空家対策の取組の現状と今後の方針はどのようになっているのか。明快なる答弁、お願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

空家対策としましては、主に近隣住民からの相談により、除草等が不十分な空家の所有者に対する訪問や通知による適正管理のお願いを行っております。また、昨年度、上三川町シルバー人材センターと

「空家等の適正な管理の推進に関する協定書」を締結したことにより、所有者にシルバー人材センターによる空家管理等を案内し、除草等の促進につなげております。

空家バンクにつきましては、現在までに2件の物件登録があり、うち1件は成約となりました。今後とも自治会と連携した空家の把握に努めるとともに、広報や固定資産税の納税通知書へ同封する案内等を活用した適正管理の啓発を行い、空家バンク等による空家の活用促進を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 ありがとうございます。では、再質問させていただきます。

この空家対策についてはですね、2020年の3月議会で1度質問させていただいているんですけども、それから約1年9か月が経過してですね、状況はどうなっているのか確認させてください。ちょっと数字を教えていただきたいんですけども、過去3年の空家数、うち特定空家数は何件か。そして、空家率、空家率も教えていただきたい。空家率はですね、毎年のデータがなければ、統計調査のデータでも構いませんので、2013年とか2018年の2か年ぐらいのデータを教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 空家の件数等のご質問でございますが、平成29年度に実態調査を行いまして、空家として把握した件数につきましては175件でございます。直近の3年間で申し上げますと、令和元年度につきましては161件、2年度につきましては165件、現在令和3年度現在で155件となっております。

あと空家率ということでございますが、住宅土地統計調査というものが総務省で実施されております。30年度と25年度実施されたようでございます。30年度の数値が11.1%、25年度の数値が12.6%、特定空家につきましては、現在155件のうち4件でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 空家は現在155件ということで、ちょっと減ったんですかね。それで、この空家率ですけども、住宅土地調査統計調査によると、2018年度の栃木県の空家率はですね、17.4%、これで全国ワーストテンにランクインしているんですよ。2013年は16.3%でしたので、5年間で1.1%、栃木県全体で増加しているということになってはいますけども、上三川はそれと比較して見ると低いんで、ちょっと安心したところですけども、引き続きですね、やっぱ空家対策はしていかないと、今、打てる手を打っていないと増えると思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど空家の件数が155件ということでしたが、その所有者は、全員把握されているんでしょうか、町として。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 法令による調査を行いまして、把握はしておるところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 では、何かトラブル等があった場合は、町のほうから連絡が取れるということですね。

それで、特定空家が何件でしたっけ、4件ということですけども、その4件ですね、特定空家の理由、何で特定空家に認定されているか、それぞれ理由を教えてくださいたいんですが。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 特定空家に至る理由でございますが、まず、経済上の問題があると思っております。また、相続が複雑で進んでいかない、また相続人が遠方に住んでいるということで、管理が長い間されない状態が続くことで、特定空家になっているものと考えられます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 ありがとうございます。そうですね、全国的に見てもですね、やはり相続の問題や、また解体の費用ですかね、の問題で特定空家になっている場合が多いようなんですね。でですね、先日、下野新聞に、宇都宮市のほうで、宇大生とボランティアの方たちとで、10年間空家だった築約50年の平屋を改修して、1日限定、空家の駄菓子屋を開催したという記事が掲載されていたんです。

興味あったんで調べてみたところですね、宇都宮市には、複雑化、多様化する空家、空き地の問題に対し、不動産、金融、建設、造園、法曹、大学、NPO、行政など様々な分野の関係団体が連携を図り、所有者や相続人などが抱える問題の解消を支援する宇都宮空き家会議という官民連携の組織があるようなんです。宇都宮空き家会議の取組の1つにですね、空き家の学校というのがありますね、現在、受講者は6人らしいのですが、そこで学んだ空家をですね、生かす知識や修繕技術などを駆使して開催したのが、1日限定空家の駄菓子屋という企画だそうです。

私、それを調べて、本当に率直にすばらしいと感じました。先ほど町長の答弁のほうで、シルバー人材センターとの話が出ましたが、どうですかね、我が町も空き家会議のようなですね、大々的な官民連携を考えてみてはいかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 官民連携ということでございますが、県内でも官民連携に取り組んでいる自治体があるということでは把握している状況でございます。町としましては、昨年度、JAうつのみやと包括連携協定を結びまして、その一環、安全安心のまちづくりの取組としまして、空家、空家予備軍の連絡を受けられるような体制を取っております。今後につきましては、他市町村の事例なども参考にしながら調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 我が町にもですね、様々な分野で優れた人材がいます。どうかですね、検討してみてください。

それでは、空家バンクについてちょっとお聞きいたします。

以前質問したときがですね、空家バンクの運用から約1年が経過した時点だったんですけども、そのときの答弁で、数件は相談があったということで、まだ登録はないということでした。先ほど町長の答

弁で、2件の登録があり、1件成約になったということですが、どうなのでしょうかね、これは多いのか少ないのか。県内の他市町のなんかを確認してみますと、栃木市などは結構多いような気がするんですね。少ないところはゼロという自治体もあるんです。これは、我が町1件成約済みということですが、先ほど町長のほうからも、固定資産税の納税通知書に空家バンクの案内チラシを同封するなど、いろいろ取組はしていただいていると思うんですが、登録が伸びないのは、何が原因だと思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 先ほど町長の答弁の中にありましたように、令和2年度に2件ほど登録がありまして、1件、契約が成立し、1件は取下げとなりました。現状におきましては、令和3年度で現在空家バンクに登録に向けて進めている物件が1件ございます。空家バンクに登録にならない主な原因としましては、いい物件については、民間の採算ベースに乗って行ってしまっ、なかなか空家バンクのほうには登録が進んでいないというのが現状だと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 あのですね、せっかく空家バンクの運用を行っているんですからですね、何とか登録物件が増えるようにご尽力いただければと思います。

それで、この空家バンクとも関連がある話なんですけども、今年度からですか、新たに上三川町空家バンクリフォーム補助金というのと、上三川町特定空家等解体事業補助金という制度が創設されましたが、それぞれの内容を教えていただけますでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 まず、空家バンクリフォーム補助金についてご説明いたします。

空家バンクに登録された物件のリフォームに関する費用の2分の1、上限が50万を補助いたします。

特定空家等解体事業費事業補助金につきましては、倒壊等の恐れがある危険な状況であると町長が認めた空家の解体に対する補助でございまして、解体費用の2分の1、上限は50万でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 まず、空家バンクリフォーム補助金ですけども、これ、創設したことによって、空家バンクにも登録が増えるような気もしますが、これ、今年からということですよ。予算措置は、何件分ぐらい大体今年度は計上しているのでしょうか。あと実績なんかもう出ていますか、今年。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 令和3年度より、この制度については開始いたしました。実績についてはございません。予算措置につきましては、今年度につきましては、1件分を予算措置しておるところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 まだ実績はないということですが、これ、周知していけばですね、ぜひと

いう方がいらっしゃるような気がしますんで、周知のほうもしっかりやっていただければと思いますし、空家バンク、実は前回の質問でも、空家リフォーム補助金、前回のほう、質問させていただいたんですよ、どうですかと、導入。そのときは、調査研究を進めてまいりますということでしたが、口先だけじゃなくてですね、ちゃんと調査研究を進めていただいたということですので、敬意を表しさせていただきたいと思います。

それと、もう一つの特定空家等解体事業補助金なんですけども、こちらは特定空家に認定された場合の、ある意味、救済措置の1つと考えてよろしいのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 そのとおりでございます。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 特定空家に認定されてからの制度だということなんですけども、本来なら、特定空家に認定される前に対処できれば一番いいのかなと思うんです。少し心配しているのは、この補助金制度を活用するためにですね、例えば特定空家に認定されるまで、あえて空家を放置するような人がいるのではないかと。それで、結果的にですね、特定空家が増えてしまうのではないかと、ちょっと危惧しているんですけども、その点、町としてはどうお考えでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 特定空家にならないように、空家の所有者には維持管理のお願いを継続して行ってまいりたいというふうには考えているところでございます。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうですね、町のほうからも、そういつて働きかけは必要だと思います。

それで、これね、そういった特定空家になる前に何とか解決してもらおうということで、以前の質問のときも提案させていただいたんですけども、空家解体後の固定資産税の一定期間減免措置制度を、再度ちょっとこの場で提案させていただきたいんです。

やはり空家は解消したいけども、解体して更地にすると住宅用地の特例がなくなってですね、固定資産税が、面積によるんですけども、3倍になったりとか6倍になってしまうということから、空家のままだよという人が結構多いような気がするんです。これは、実際私の周りの方たちからもそういった意見は聞こえてきております。

先ほどの特定空家等解体事業補助金はですね、その名のとおり特定空家等が対象でありですね、何らかの理由で特定空家等に認定されてしまった場合が対象ということですから、もちろん必要な制度だと思いますが、できればその前の段階で空家を解消するために、解体後の3年とか5年とか一定期間ですね、固定資産税を減免してあげたら、解体に着手しやすいし、またその減免期間の間にですね、土地の再利用方法を考えたり、売却相手を見つけるなりですね、そういった期間に有効に充てられると思うので、空家解体後の固定資産税の一定期間減免措置制度を導入し、その2つの制度を併用じゃなくてですね、特定空家との認定前と認定後で使い分けてもらおうとよいのではないかとと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 議員ご提案の固定資産税等の減免ということでございますが、空家を除却して更地にしますと、固定資産税の税率が上がるというのは把握はしております。税金の減免等のお話につきましては、私のほうからは控えさせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原税務課長。

○税務課長【海老原昌幸君】 ただいまの固定資産税の減免ということでございますけれども、特定空家、そちらに勧告を受けた場合につきましては、議員おっしゃるようになりますね、住宅用地の特例が除外されるということになっております。それは、住居の用に供すると認められない空家の所有者の方でですね、適正な管理に責任を認識していただくための地方税法の規定と理解しております、町では税法にのっとり対応しているところでございます。

また、税の減免につきましては、生活扶助、そうした担税力の創出、災害により資産に損害が生じた場合など税金を納めるに当たって困難な事情、そういった場合に限って行っているところでございます。議員ご提案の住宅用地の特例延長ということでございますけれども、そうした納税者の担税力の問題とか、空家に関わらず、助言や指導を受けていない住宅を自主的に解体した場合、そうした兼ね合いなどの課題もございますので、実施している市町の事例を通して、調査研究はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 他県ですけども、両方の制度を導入してですね、うまく使い分けている自治体もありますので、そういったところを参考にしてですね、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

ブロック塀等撤去費補助制度についてお聞きいたします。

この質問もですね、2019年の6月議会で1度質問させていただいておるんですけども、今回2回目になりますので、前回よりはちょっと深く質問させていただきたいと思います。

今日もですね、山梨県や岡山県のほうでですね、震度5弱の地震が発生して大変心配なんですけども、そもそも2018年にですね、大阪北部地震が発生し、プールのブロック塀が倒壊してですね、その下敷きになった当時小学校4年生の女子児童が、不幸にも亡くなる痛ましい事故が起きて、この制度が全国的に各自治体、制度導入なんかを始めた経緯があると思うんですけどもね、それから2年9か月ぐらいいですかね、経過しておりますので、改めてお聞きしたいと思います。

ブロック塀等撤去費補助制度の取組の現状と、今後の方針はどのように考えているか、答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

令和元年度から実施しております上三川町ブロック塀等撤去費補助事業につきましては、地震等によるブロック塀等の倒壊等を防止し、町民の安全確保のため、ブロック塀等の撤去を行う所有者に対し、補助金を交付するものでございます。これまでの取組としては、補助要件に該当するブロック塀の撤去

に対する補助のほか、住宅等の耐震に対する普及活動と併せて、ブロック塀等の安全点検、対策について周知を行っております。今後も継続してブロック塀等の安全点検の啓発、注意喚起を行うとともに、ブロック塀等の安全対策を推進してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

前回質問したときはですね、制度ができてすぐだったので、制度を利用した実績はまだなかったんです。その時点で問合せが数件あるということだけでしたが、それから2年以上の月日がたちました。現状を確認させてください。ここ3年のそういった実績をお示してください。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 令和元年度から始まった制度でございまして、令和元年につきましてはゼロ件、令和2年度1件、令和3年度現在ゼロ件でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 ということは、3年間で1件ということですね。せっかく制度があるんで、利用する人が少ないのはどういった理由が原因だと考えられますか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 理由といたしましては、基準が補助に、補助金を入れていますので、国と県の補助が入っておりますので、その基準に合致しないブロック塀が多いということと、ある程度エリアを区切っておりますので、その辺も要因として考えられると思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 そういったいろいろ理由が考えられると思うんですけども、周知はどうなんでしょうか。結構知らない方も多んじゃないかと思うんですけども、こういう制度があるという周知は、どういった形で、どういったものでやっているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 周知につきましては、広報や町のホームページ、あと固定資産税の納入通知書のほうに同封させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 町のホームページや広報かみのかわ等での周知はもちろん必要ですよ。私、これは別にブロック塀の制度に関してだけじゃないんですけども、意外にですね、自治会の回覧板とかが有効なんじゃないかと。自治会のほうに頼んでですね、ペーパー1枚でいいような気がするんです。制度の周知と危険なブロック塀を発見したら役場へ連絡くださいと、そういった内容で。ホームページは見る人は見るんですけども、限られているような気がしますし、広報かみのかわも町民の皆さんには読んでいただいておりますが、何せ1回の情報量が多いんで、見逃してしまうこともあると思うんですね。

その点、自治会の回覧板なんかは、あまり1度に多い情報が流れてこないですし、回ってくれば、家族の誰かが何か取りあえず内容を確認するような気がするんですね。これは本当に先ほども言いましたが、この制度だけじゃなくしているんな町の必要な情報発信の1つとして、アナログですけども、有効なんじゃないかと思うんで、ちょっと検討してみただければと思います。

それと、そもそもなんですけども、自分の家の塀がですね、倒壊の恐れがあるかどうかというんですね、そういったこと、明らかに傾いていたり、ひびが入っていたりすれば別なんですけども、耐震基準ですか、もし大きな地震が発生したときに耐えられるのかどうかとか、なかなか素人では判断できないように思うんですね。だからといって、業者などの専門家にですね、確認してもらうとなると、費用がかかりますしね、明らかな異常が発見されなければ何もしないという人が多いような気もするんです。そういったことで申請も少なくないのかなんて感じたりしているんですけども、そういったことを考えると、できれば町のほうで専門家を手配してですね、定期的に見回りをして、危険なブロック塀等を確認してもらえればいいのかと思うんですけども、定期的はどうしても予算とかいろいろ人手の関係で難しいということであれば、例えば地震が発生した後とか、台風が通過した後だけでも、そういったことをやっていただければ事前に防げるのかなって気もするんですけども、どうでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 議員のご提案につきましては、様々な検討を行ってまいりたいと思います。ブロック塀の所有者はどうやって点検したらいいのかということですが、栃木県のホームページに栃木県建築行政連絡協議会というものからのリーフレットがございまして、その中で専門家への相談窓口が案内されておるところでございます。また、同協議会におきましては、ブロック塀等の所有者の安全意識の向上及び安全対策の促進を目的とし、建築確認申請時等に行う既存のブロック塀の安全対策に係る取組を開始しておるということでございますので、その辺の活用もあると思われま。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 せめて通学路付近だけでもですね、確認できればいいかなと思いますので、どうかちょっと検討してみてください。

それでは、先ほどちょっと答弁のほうで出ましたけども、補助の対象地域についてちょっとお聞きしたいと思います。

我が町では、対象地域はですね、(1)上三川町地域防災計画の指定避難場所一覧に定める施設等周辺の町長が別に定める地域、(2)都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地区の地域のうち、工業専用地域を除く地域、(3)ゆうきが丘団地地区内という、こういった対象地域になっておりますけども、そもそも何かどこまでが、うちは例えばうちは対象なのかどうか、いまいちこれだと分かんないですね。ゆうきが丘に住んでいる人は分かると思うんですけども。

それで、前回質問したときの答弁で、国や県から補助があるんで、そういったそっちからの縛りがあって、何かそうなっているという答弁を頂いたと思うんですけども、県内他市町ですね、その対象地域を確認したら、市や町の全域が対象地域だということもあるんです。ですので、その違いが何かよく分かんないんですけども、我が町も対象地域をですね、全町内ということにはできないんでしょうか

ね。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 対象エリアを全地区にしたかどうかというご質問でございますが、国や県の補助金が入っておりますので、その辺は様々な条件がございまして、厳しいということでは考えているところでございます。

全地区を補助エリアにしているところにまだ詳細に確認はしていないんですけども、その辺ちょっと確認させていただいて、改善できるところは改善していきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 せめて通学路だけでもお願いしたいんですよね。今、通学路の安全対策に、我が町、力入れているじゃないですか。せっかくガードレールやグリーンベルトが設置されてもですね、塀が倒れてきたんじゃ駄目だと思うんです。いざとなったらですね、国・県費の縛りで対象地域外になっているところは、町単費でですね、やっていただく、いただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 通学路であって対象とならないところもあるということは把握しております。この件につきましては、通学路については全て補助の対象エリア、補助金の対象となるように、今後見直しを図っていきたいということで思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 ぜひよろしくお願いします。

それでは、ブロック塀の耐用年数を調べたらですね、約30年程度らしいんです。ということは、単純計算で30年に1度は建て替えたりしなくちゃいけないということなんじゃないかな。

今回質問するに当たってですね、他市町の状況を確認しましたところ、中にはですね、補助を受けるに当たり、撤去後の塀は生け垣や金属製フェンス等安全な塀にすることを条件にしているところもあるようなんです。さらに調べたら、生け垣設置奨励補助金制度というのがありましてですね、栃木県内でその制度を導入している自治体は、これ少し前のデータなのでもしかしたら多少の増減はあるかもしれないんですけども、7市2町の計9自治体あることが分かりました。生け垣ならですね、地震で倒壊することはないでしょうし、何より自然に優しいですし、年に何度かですね、手入れが必要にはなってくるとは思うんですけども、メリットは大きいんじゃないかなと思います。

そこで、また提案なんですけども、このブロック塀等撤去費補助制度をより生かすために、我が町でも生け垣設置奨励補助金制度を導入し、2つの制度を併用できるようにしてみてもどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 柴建築課長。

○建築課長【柴 光治君】 生け垣設置への補助ということでございますが、県内で補助を行っている自治体があるということは存じ上げているところなんですけども、生け垣設置への補助ということで、その

趣旨であったり、効果などをちょっとこの後、今後勉強させていただければと思います。よろしくお願
いします。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 もちろんですね、撤去後に再度安全なブロック塀を建ててもいいですし、そこ
はもうその当人の判断でよいと思いますけども、町民の皆さんの選択肢を増やすという意味でもですね、
ぜひ導入の検討をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

この質問は、過去に4回、毎年1件ベースで質問をさせていただいており、今回で5回目になります。

石橋駅東地区と中心市街地を直線的に結ぶ予定4号線を含む石橋駅周辺の道路整備について、どのよ
うに考えているかお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

石橋駅周辺の道路整備計画につきましては、都市計画マスタープランに基づき、駅東交差点からの南
北軸に予定1号線、東西軸に予定4号線の両構想路線がございます。予定1号線につきましては、石橋
駅東地区を拠点にゆうきが丘団地とテクノパークかみのかわを結ぶ南北の幹線軸として、これまで、石
橋駅東土地区画整理事業と町道整備事業、さらには県事業の県道結城石橋線整備事業により整備を推進
してきたところでございます。

予定4号線につきましては、町の中心市街地と石橋駅東地区を直線的に結び、両市街地の連携性を高
める軸として、過去に駅東交差点と明治中学校南西の交差点を結ぶ1.4キロメートルの事業化を目指
しましたが、財源不足などの問題により事業を凍結したという経緯がございます。現在、予定4号線の
事業再開の予定は立っておりませんが、今後の社会情勢や財政状況などを踏まえながら、長期的な視点
で検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、まず予定1号線、ゆうきが丘からテクノパークを結ぶ予定1号線に
ついてお聞きいたします。

これは、県道結城石橋線の整備が進んでおります。県の事業なので、分かる範囲で構いませんので、
進捗状況、今後の見通しなどを教えていただくことは可能でしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり県事業でございますので、詳細な点はですね、こちらでは把握できないところ
がございますが、進捗率につきましては以前に確認をいたしまして、今現在で事業費ベースでございま
すけれども、約75%ということで把握をしてございます。75%の進捗ということで把握をしてござ
います。今後の見通しは、いまだ用地の交渉ですとか工事が進んでいるところでございますので、それ
以上のことはちょっと差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 ありがとうございます。県道結城石橋線ですけども、予定では小学生の通学路とクロスする箇所があるようで、以前ですね、PTAの方たち、学校関係者やですね、学区内の全自治会長さんなどの連名で、その箇所に信号機設置の要望書を警察のほうに提出しているんです。これもですね、もし町のほうに何らかの設置に関する情報が入っていたらで結構なんですけども、そこら辺の情報は何か入っておりますでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 今のただいまのご質問にお答えいたします。

要望を出されているということでございますが、それを受けての対応状況につきましては、町では把握できておりません。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 この道路ですね、かなり幅員がある道路になると思うんですね。やはり信号機がないと、かなり危険だと思いますので、ぜひですね、町のほうからも県や警察のほうにですね、ぜひ働きかけをお願いをできればと思います。よろしく願いいたします。

では、次に予定4号線のほうですが、これは凍結から既に12年がたっております。一度凍結したのではなかなか解除も難しいのかもしれませんが、期待している地元の方もいらっしゃいます。それに、我が町はですね、これから「ORIGAMI NO まち上三川」として売り出していくわけですから、そうしますと、町内だけで盛り上がっても仕方ないんで、やっぱり必然的に町外アピール、打っていくことになると思うんです。そして、いずれはその折り紙を利用してですね、観光客の誘致、その中の中心としてですね、夢は大きく吉澤 章先生の作品を展示した記念館などを建設できればよいなんかと、私は思っているんです。

もしそうなったときに、やはり我が町の西の玄関であるJR石橋駅と中心市街地を直線的に結ぶ道路が必要になると思うんですね。私のそういった希望を込めた将来のビジョンなどは置いていってもですね、我が町にはやはり必要な道路だと思うんです。いかがお考えでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 予定4号線はですね、今現在も町の都市計画マスタープランの中で位置づけられている重要な路線という認識は私どもも持っている状況でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 小川公威君。

○5番【小川公威君】 予算も含めていろいろ事情はあるのは重々承知しておりますがですね、12年は長いような気がします。ぜひ早期凍結解除、事業再開をお願いいたしまして、私の全ての質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。

午後1時に再開いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 5番・小川公威君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・田崎幸夫君の発言を許します。1番、田崎幸夫君。

(1番 田崎幸夫君 登壇)

○1番【田崎幸夫君】 長期にわたりコロナウイルス対策にご尽力を頂きまして、改めて敬意を表します。また、ワクチン接種についても、県内トップの接種率とのことですが、近隣市町からですね、上三川は早いと言われることが多々あります。本日の下野新聞にも掲載されておりましたが、2月から3回目の接種が始まりますけども、引き続き継続した対応をお願いいたします。

それでは、通告順に従い、質問に入らせていただきます。

今回3点、医療費の助成について、ごみ出しサポートについて、内部統制制度の取組について、3点についてお伺いします。

1つ目、医療費の助成について。

インフルエンザ予防接種の助成ですが、本町では65歳以上の方、15歳に達する年度内及び18歳に達する年度内1回の助成がされております。町内の年度内に18歳に達するまでの全員が無料で受けられる制度にし、安心して学べる教育環境の整えが必要と考えます。また、65歳以下の方へも、65歳以上の方と同等とは言いませんが、助成してはいかがかと思います。本町として、インフルエンザ予防接種の助成金についての考えをお聞きいたします。ご答弁をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

予防接種は、感染症の発症と蔓延防止、重症化の予防として非常に有効な手段でございます。インフルエンザの予防接種につきましては、特に重症化しやすい高齢者65歳以上と、一定の障がいのある60歳以上の高齢者のみが、予防接種法に基づく定期接種の対象となっております。

本町においては、この他に、予防接種法では定められていない任意での接種となりますが、受験という1つの岐路を迎え、受験時期とインフルエンザの流行期が重なる中学校3年生及び高校3年生の年齢に相当する方を対象としたインフルエンザの予防接種につきましても、個人の発病防止、重症化防止の観点から、接種費用の一部2,000円を一律で助成しております。

昨年度は小山地区医師会からの要望等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の予防と医療体制の負担軽減を目的として、助成対象を拡大しておりましたが、今後の助成対象の拡大につきましては、新型コロナウイルス感染状況や近隣市町の状況等を勘案しながら、調査検討を重ねてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 近隣市町等を調査しながら検討していくとのことですが、本町ですね、インフルエンザ予防接種の接種率はどのくらいかお教えいただけますか。

○議長【石崎幸寛君】 高橋子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 インフルエンザ予防接種の接種率についてお答えいたします。

令和元年度、昨年以前ですね、令和元年度、中学3年生につきましては対象が344人で、接種率は55.81%、高校3年生につきましては対象が399人で31.83%です。昨年の令和2年度ですが、対象を拡大しましたが、妊婦につきましては対象220人で22.73%、6か月児から12歳まで、こちらは接種が2回必要となりますので、接種1回目につきましては64.03%、2回目につきましては48.85%です。13歳から15歳の中学生に関しましては対象人数が969人、接種率は42.21%、高校3年生は対象が376人、36.97%でした。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 続きまして、高齢者のほうの予防接種の接種率についてご報告いたします。

高齢者の予防接種につきましては、65歳以上の方と、また60歳から64歳で一定の障がいがある方が対象になります。令和元年度におきましては、対象者が7,089人いらっしゃいまして、その中で接種者が4,055名です。接種率は56.4%になります。去年の令和2年度に関しましては、対象者が7,389人いらっしゃいまして、接種者が5,083人になります。接種率は68.8%になりました。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 全国ですね、接種率が、インターネットを見ますと30%と出ていたけども、結構上三川は接種率が高いというふうに理解しました。しかしですね、さらに接種率を上げるという施策は何かあるのでしょうか。これ、やっぱり高齢者が高いというのは、助成金が大きくきいていくことと思いますが、65歳以下ですね、この辺の接種率を上げるための施策についてお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

65歳未満の方の接種に関しましては、定期接種ではないものですから、ご本人たちの意思を予防接種に関する意識づけというのが必要になってくると思いますので、広報であるとか、そういう媒体を使いまして、予防接種の、助成はないんですが、予防接種という予防策があるということを周知していきたいと思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 ありがとうございます。多くの町民の方はですね、予防接種をしたいんです

けども、したいだけども、保険が適用されず、負担が大きい、町が支援していただけないでしょうかと言われることもあります。予防接種を行うことで、罹患したときに重篤化を防ぐことが可能になりますので、この辺の助成についてですね、今、4年度の予算も進めていると思いますが、ぜひぜひご検討していただきたいと。

真岡市は全年齢に助成しておりますが、他の市町とですね、同等の助成とは言いませんが、本町の身の丈に合った助成をお願いいたします。

この質問の最後になりますが、上三川町第7次総合計画後期基本計画の53ページに、「保健サービスの充実の(3)番としまして、感染症対策の推進、感染症の予防及び蔓延防止のため、予防接種の積極的な受診の勧奨や、その必要性に対する周知徹底を図ります。また、新型コロナウイルスあるいは新型インフルエンザ等の新たな感染症対策を図るため、医療機関や近隣市町等の関係機関との連携を図りながら、上三川町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた取組を進めます。」とあります。

この対策行動計画とはですね、具体的にどのような計画があって、どんな取組を行っていくのか。具体的にご説明をお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今、議員のほうからお話がありました上三川町新型インフルエンザ等対策行動計画というものが、平成27年2月に制定いたしまして、平成31年4月に改定いたしております。計画の中身といたしましては、今後、町の行政のほうが続いて続けていけるような行動計画になっておりまして、新型インフルエンザ等の脅威から町民の健康を守り、安心安全を確保するため、町としての対策を進めるものという計画の目的になっております。

また、先ほど総合計画のほうから感染症対策の推進ということでお話しいただきました。去年は、正体が分からないコロナウイルスということに対する予防と、コロナワクチンの接種がまだ確立できていないという状況において、インフルエンザワクチンだけでも推奨という小山地区医師会からの要望により、去年は助成のほうを拡大させていただきました。

今年助成しなかった理由としましては、去年の基本的な感染防止対策である程度防げた実績があったということと、また小山地区医師会からのほうの要望というものもなかったということで、今年の助成のほうは実施はいたしませんでした。ただ、今後、新型コロナウイルス感染症のほうの拡大で、感染症に対して大分弱いところ、行政としても弱いところというのがはっきりいたしましたので、今後は、医師会の見解を伺いながら、早め早めに対策のほうを取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 昨年ですね、小山医師会からの要望とありますけども、今年はそれがなかったからやらなかったということですけども、本当にせつかく平成27年からですか、行動計画等をつくられておりますんで、やはり小山市から言われたんじゃないかと、町独自として積極的に進めていただきたかったというに思います。この辺の助成については、引き続き、町長よろしくご検討をお願いします。

それでは、2つ目の質問に入ります。

ごみ出しサポートについて。

急激に進む高齢化によって、高齢者の方、また障がいをお持ちの方にとって、ごみを出すことが難しくなっているという現実があります。筋力低下、関節疾患がある高齢者にとって、ごみステーションまで運ぶことが大きな作業になっています。認知症やその前段階の軽度認知障害になると、ごみ出しの曜日や分別のルールを覚えても忘れることも多くあるとお聞きします。

高齢者の方、障がいをお持ちの方のごみ出しが困難になっていますところに戸別訪問をして、ごみを回収する事業ごみ出しサポートが必要と思います。同時に、安否の確認をして、安心して暮らせることを支援していくことが必要と考えますが、ホームページですら、確認したんですが、国立環境研究所では、高齢者ごみ出し支援ガイドブックで、高齢者のごみ出し支援モデルが示されています。

本町の地域によっては、高齢者世帯が中心となっているところもあります。ぜひこのごみ出しサポートについて検討していただきたく、本町の考えをお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

ごみ出しの支援体制につきましては、介護を必要とする方や障がいのある方には、ヘルパーによるごみ出しのサービスを行っております。また、上三川町社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターでもごみ出しの支援を行っており、令和2年度においては延べ回数388回ごみ出しを行いました。町としましては、高齢者の生活を支える仕組みとして地域包括ケアシステムを推進し、上三川町社会福祉協議会においてはくろねえ事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域で助け合う体制を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 答弁ありがとうございました。社会福祉協議会等々で進めているようですが、これ、鹿沼市の事例なんですけど、事例というか、鹿沼市のなんですけども、野木町、栃木市も行われていますけども、鹿沼市では、定期的に廃棄物対策課職員がお宅に伺い、ごみの収集を行う制度を利用するというので、幾つかの要件があるんですが、社会福祉協議会がやっていると言えればあれなんですけども、町の職員の中でもそういう安否確認を含めた取組というのは検討はされないということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今先ほど町長の答弁にもありましたように、上三川町では、ボランティアの方がごみ出しのほうをしていただいております。今のところ、ボランティアさんによる地域の助け合いが動いている状況ですので、直接的な行政による介入というのは行わず、ボランティアのサポートということで実施していきたいと思います。ただ、今の時代には、個人的性格的に、いろんなコミュニティーのほうに入って行きづらいというか、入るのが苦手な方もいらっしゃると思いますので、そういう方たちを見逃さないような見守りのほうのサポートのほうでも、強化をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 今、ボランティアさんという話がありましたけども、ぜひですね、鹿沼市のように職員、行政の中にそういう、どんな名称か分かりませんが、そういう職員の中でこういうことを、ボランティアに限界があると思うんですよ、だんだんやらなくなる、やる人がいなくなっちゃうとか。そんなときに、やはりどうしても職員の中でそういう部署をつくってやっていくことが必要と思うのですが、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、3つ目ですけども、内部統制制度の取組について。

適正な業務執行を妨げるリスクを想定し、対応策を講じた上で業務を執行することにより、業務の適正な執行の確保とリスクへの対応策を既存の業務プロセスに組み込むことにより、過去や事例に頼ることなく、持続的なチェック体制の構築、また想定されるリスクに対し必要となる業務プロセスの見直しを行い、プロセスの可視化と業務の効率化を図るために、内部統制制度を導入すべきと考えますが、本町の考えについてお尋ねいたします。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

内部統制制度につきましては、令和2年4月1日施行の地方自治法改正により、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、都道府県及び指定都市において、その導入が義務づけられたところであります。地方公共団体における内部統制制度の導入実施につきましては、平成31年3月に総務省からガイドラインが示されており、「地方公共団体における内部統制とは、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、長自らが組織目的の達成を阻害する要因に対し対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することである。」とされていることから、内部統制制度に取り組むことは、本町におきましても重要なことと考えております。

また、総務省において、改正法施行後2年をめどに、本ガイドラインの見直しについての検討を開始することとされていることから、その動向や先行する自治体の状況を注視しつつ、内部統制制度の導入について引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 9月の質問という先輩議員がですね、これについて質問されたときも検討してまいりますという答弁でしたけども、本町でもですね、昨年9月の全員協議会で、職員の扶養手当の過払い、あと本年ですね、1月ですか、1月に発覚しまして2月に新聞等でも出ていましたけども、金融機関での45件、合計178万9,760円の一時的な着服とか、こういう不祥事が出ております。

これ、検討ではなくて、もう今にでも本当にキックオフ宣言でもやってですね、導入といってもすぐ導入できるんじゃないと思うんですよ。1年は、専門の、企画課か総務課か分かりませんが、専門の内部統制の事務局を専門の職員を2人なり3人つけてですね、1年ないし2年かかると思うんです、

立ち上げるには。

ですから、検討じゃなくて早急に導入するというふうにしていただきたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 議員おっしゃいますとおり、先ほどおっしゃられた町の扶養手当等の過払い、それと指定金融機関での不祥事、こちら、内部統制導入によって防ぐことに効果的なものであると考えております。ただ、そういった中で、国のほうで、内部統制につきましては、最初、民間事業者で導入が始まったかと思うんですが、国は、まず国と県と政令指定都市に導入を義務づけて、それが令和2年の4月、そして2年間、内部統制制度の実効を見て、令和4年の4月以降に、検証の上、ガイドラインの改正を予定しているということで聞いておりますので、それを待って、町のほうも導入に向けて進めていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 国のですね、どうのこうのじゃなくて、もう下野市もですね、既に準備段階ですかね、もう入っておりますけども、上三川の町にはもう実際にこういう不祥事が起きているわけですよ。金融機関の、何だ、再発防止を見ても、信頼回復に向けて、全行を挙げて全力で取り組んでいきます。こういう精神論の、単なる精神論の再発防止です、私からすれば。

これをきっちり仕組みをつくって、出ないように早急にやるべきだと思うんですけども、令和4年まで待つ必要がないと思うんですけども、もう来年早々からでもですね、始めるべきだと思うんですけども、そんな悠長なことで本当によろしいのでしょうか、その辺、いかが考えます？

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 内部統制制度を、前もってリスク管理というところではありますが、町としましては、これまでですね、先ほど例に出されました扶養手当の審査に当たっては、チェックシートを作成して、それで間違いをなくすとか、また、金融機関の不祥事の件に関しては、職員に対しては、現金を扱う部署については二重のチェックをしなさいとか、そういう通知を出して対応してきたところがございます。

そういった中で、県内の状況、これが9月の調査ですが、議員おっしゃいますとおり下野市で導入を進めているというのはあるんですが、他の市町ではまだ内部統制制度としての導入は進めておりません。そういった中で、本町もそうですが、これまで行政評価とか事業の集中改革プランということで、これまでの問題点等を洗い出した上で、事業の項目を立てて、今後の数値目標等も立てて、PDAサイクルで実施すると。そして、外部の方の審査も受けるような形でやってきているところでもありますので、ガイドラインの見直しが進むまで、現状の体制でチェック機能事務を進めていきたいと考えております。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 今、チェックシートとかダブルチェックとかってお答えいただきましたけれども、チェックというのは、真の対策にはならないですよ、これね。やはり仕組みの中でやらないと。物づくりでもそうなんですけども、ビス1個をつけ忘れちゃったとか、それじゃチェックシートに見つ

かるかと言うと、そんなものは見つからないことも往々にしてあるんで、チェックもいいんですけども、何度も言ってますけど、そういう仕組みづくりですね、を、他の市町が下野市しかやらないからと。

上三川がですね、そういう内部統制のモデル的な町としてですね、早急にそういう部署をつくって、いいですよ、来年1年そういう部署が、各部署の全てですね、そのリスクの洗い出し、業務の洗い出し、これ、やがてはそんなチェックチェックって言いますが、業務の効率化になるんですよ。多分時間外もそれで減る可能性もあるんです。ぜひとももっと前向きにですね、早急に。

これ、栃木県の方針、内部統制基本方針というのをネットで見たんですけども、こういうものを参考にすればですね、わざわざこのコンサルティングに担当を頼んだりとか、そういうのがなくても、できると思えますよ。先送り、先送りをしないで早急にやって、だから、何が言いたいかという、何をもちょう財務や個人情報、公文書の管理、情報セキュリティーを監視監督しているのですかということなんですけれども、これはもったきちんとチェックシートで管理できると思いますか、お願いします。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 ただいまのチェックシートにつきましては、扶養手当に関する不祥事の対応でございます。そういった中で、内部統制制度につきましては、役場全体的に係る事務事業に対しても、事業に対しても行うことができる制度ということで、導入に関しては、当然前向きに、積極的に進めていくものと考えております。ただ、そういった中で、国の見直しということで、もう前もって発表されておりますので、それに合わせたような形で、遅れることのないよう進めたいとは考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 田崎幸夫君。

○1番【田崎幸夫君】 分かりました。じゃ、いずれにしてもですね、国のガイドラインとかそういうことは分かりましたけども、そういうことをなくして、町独自として早急にそういう事務局をつくって、まず各課の仕事の棚卸しを行って、業務のリスクですね、しっかりと指標につくるぐらいの準備は進めておく必要があると思いますんで、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらさせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。1時45分から始まります。

午後1時32分 休憩

午後1時43分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 1番・田崎幸夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 通告順に従いまして、私から3つの質問をさせていただきます。

1、防災対策について、2、がん対策について、3、ヤングケアラー対策について。

まず、第1番目の防災対策についてです。

2019年10月12日、台風19号は、関東地方にも記録的な大雨を降らせ、本町にも被害をもたらさせました。避難者も多く、たくさんの問題点も明らかになりました。台風に関しては、前もっての予想がある程度でき、準備もできる可能性は考えられますが、最近頻発に起きている地震の場合は、突然のことで準備することすらできないことが多いと思われます。

そこで、防災対策について、3つの質問をさせていただきます。

1、災害備蓄品の見直しはどのようなタイミングで行われているか。女性、高齢者、乳児などに特化した品などの備蓄はあるか。

2、防災協定を結んでいる企業数は、災害が起きたときの企業との連携はどのようになっているか。

3、田んぼダムの進捗状況は。

以上3つをまず伺います。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。星野総務課長。

(総務課長 星野光弘君 登壇)

○総務課長【星野光弘君】 ただいまの質問の1点目についてお答えいたします。

町では、大規模災害時の備えとして、上三川町備蓄計画に基づき、備蓄品の計画的な整備を進めているところでございます。備蓄品としましては、災害時に町民の皆様の命をつなぐ水や食料のほか、健康面を考慮し、毛布、敷きマットなどの備蓄を進めております。

ご質問の備蓄品の見直しのタイミングでございますが、ある期間を定めて定期的に見直しを行っているというわけではなく、災害時の対応に有効とされる備蓄品の情報を参考にして、その都度見直しを行っている状況でございます。なお、女性、高齢者、乳児などに特化した備蓄品でございますが、日用品としては生理用品や大人用紙おむつ、乳幼児用紙おむつ、非常食としてはおかゆや液体ミルクなどを備蓄しているところでございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

近年は地球温暖化の影響で大規模な災害が日本各地で発生しており、本町においても、大規模災害が発生した際には、その対応において、人、物共に不足することが想定されます。そうしたことから、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的、物的支援について、自治体間または民間事業者や関係機関などとの間で協定を締結し、災害に備えることは大変重要なものと考え、推進をしているところでございます。

ご質問の災害に関する協定を結んでいる件数でございますが、現在のところ36件の協定を締結している状況でございます。内訳としましては、行政や関連機関との協定が11件、民間事業者等との協定が22件、行政、民間を含んでいる協定が3件となっております。また、災害が起きた際の企業との連携につきましては、協定に基づき町から相手先に協力要請を行うことで、必要な協力や支援が受けられることとなっております。今後とも、災害に関する協定が有効に機能するように、平常時から連絡体制等について情報の共有を図るなど、事前の準備や対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

以上でご質問の1点目、2点目について答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

(農政課長 佐藤史久君 登壇)

○農政課長【佐藤史久君】 3点目の質問についてお答えいたします。

田んぼダムの整備につきましては、豪雨の際に、水田に雨水を貯留することで、河川への雨水流出量の急激な上昇を抑え、浸水被害等の軽減を図ることを目的としております。本町におきましては、水田に排水調整柵を設置する手法により、田川上流域の石田地区を中心に、令和6年度末までに約200ヘクタールの整備を計画しており、現在は石田地内の水田10.7ヘクタールでの整備が完了し、進捗率は5%となっております。今年度末までには、田川の右岸を中心に、さらに約20ヘクタールの整備を計画しており、全体計画の約15%は完了となる見込みでございます。なお、令和4年度以降につきましては、年間60ヘクタール程度の整備を計画しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 答弁ありがとうございました。今年のですね、春先、もうちょっと後だったでしょうかね、浜野健康福祉課長と高橋子ども家庭課長と、それから教育総務課の渡辺指導主事と女性4人で、ちょっとお話をした機会がありまして、そのときの話の内容は、生理用品が買えない人たちがいるということで、生理用品を配付しませんかというような内容の話をして、おかげさまで社協を通して、上三川としては、38人の方に生理用品が配られたという話を頂戴したんですね。

そのときには、生理用品が備品の中に入っていなかったという話を頂戴していたと思ったので、私はこのような話を質問としてさせていただいたんですけれども、その後それを入れたという形でよろしいでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 そのような形で、今現在生理用品としては約1,200個の備蓄をしております。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 ありがとうございます。やはり台風、先ほども申しましたように台風とかそういうときは前もって準備ができますけれども、地震とかそういう突然の場合は、なかなかそれが持って逃げられるとかそういうこともないかとも思いますし、この庁舎そのものが災害に遭うかどうかということもなかなか難しいところではありますけれども、そういった中で、そういうものが備蓄してあるというのはちょっと本当にほっとします。また、母乳パットとか、本当に女性特有のものというのは、なかなかそういうものがあるかないかで随分ありがたいなというふうに思いますので、今後、やはり担当課の方とそういう話も今後していきたいなというふうに思っております。

今回のですね、壬生町ではですね、そういうのが実際には手元にはないそうなんです。それで、その協定を結んでいるところから運んでくるというか、そのような話も頂戴していたので、たくさん量になってしまうと、なかなかそれをそこに置いておくのも大変な話で、それで、協定を結んでいるところは何件ありますか、そこからどのようなふうな形で運んでもらえますかというふうな、そういう内容でお聞きしたかったような感じではあります。

また、高齢者とか、それから男性でもそうですけれども、やっぱりその大人のおむつとかそういうの

もちゃんとそういうところにもしなくても、いざというときに、そこから、この業者さんからはちゃんと入りますよというふうな具体的な取組がなされているのかどうか、そういうことがなされているのかということもちょっと伺いたかったので、その辺は課長、いかがですか。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 町では、町の備蓄計画ですね、備蓄品の計画で、まず、食料については1日分として2,000人の方が3食分ですね、それを基本として備蓄しております。それと水4,000本、その他、今議員がおっしゃいました大人用、子供用の紙おむつとか毛布とか、当座というか数日分ですね、足りるものをまず備蓄しております。

そして、支援品につきましては、その備蓄品が、災害の避難が長期化するような場合には、町の備蓄品で間に合わせている間に、協定等を結んだ、まずは県と市町村の協定というものもありますんで、そういうところとか、一般の企業の協定に基づいて応援要請をしていくということになります。応援品については、体育センター及び改善センターで受け取りをするような形で計画というか、考えております。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私たち女性の意見、女性の意見というのはちょっと間違っていたら申し訳ないんですけども、そのような意見が随分通りやすくなったとか話しやすくなったというのは現実で、私自身も現実で、やはりそういう町民の声が通って、それがすぐさま変えていただけているというのはありがたいことだなというふうに思います。今後とも、その備蓄品に関しては、先ほど別にその決まったときじゃなくて、こういうのがあったほうがいいのかと思ったときに変えていくというふうなお話でしたので、私たち町民としても、こういうのがあったほうがいいのかないかなということ、どこにこういうのが置いてほしいですというのは、どこの窓口に言ったらよろしいでしょうか。課長、教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 備蓄品ですね、最終的な責任担当課となると総務課になると思います。ただ、ご意見に関しては、幅広く健康福祉課なり、福祉協議会なり、お伝えいただければ、総務課のほうに集約されてくると思いますので、相談しやすいところ、相談できる機会におっしゃっていただいて、もし関わりのある方でしたら、最後総務課のほうに伝えるようにということで伝えていただければ間違いはないかと思えます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当に台風19号のときには、こんなに雨が降ったんだって、50年に一度、100年に一度の大雨ということで、避難された方もどたばたしながら、どこに逃げたらいいんだらうって焦りながらの避難だと思うんですけども、ちょっとずつ私たちもそういうことを考えながら勉強しながら、私たち町民としても、同じような、やっぱり一緒に考えていくということを今後も考えていきたいと思えます。

そしてですね、人には正常性バイアスと言って、私は大丈夫という、そういうバイアスがありまして、そのバイアスは、私、例えばいつもお話ししちゃいますけど、私と私の家族の者とでは、私は那須烏山市という小さな町に生まれて、荒川という小さな川のそばに生活をしていましたので、台風が来ると、

川が氾濫して、家のそばまで水が来てという体験を小さい頃からしてきました。台風というものは、川というものは怖いものだという思いで育ってまいりましたが、うちの家族の者は、70年近く生きていくけど、そんな災害には一度も遭ったことねえ、大丈夫だ、そんな、家にそういうものをためる必要は全くない、お風呂に水なんかためなくていい、そういうタイプと同居しているわけですね。そうすると、ちょっと困った感じで逃げたほうがいいよと言うと、今まで逃げたためしがねえみたいな話になるので、災害時のためるものとかそういうのも、人によって、こういうものが本当に必要だとか、本当に必要じゃないとかというのは全然変わってくると思うので、やはりそういう中で、私はこういうものが必要だということを、こういうものが町にあったらいいんじゃないですかということを、総務課に言えるというのは、これからの町民として、私たちはこういうのが必要だと思います、台風を経験してこういうのがあったほうがいいと思いますというようなことができるというのはとてもありがたいことだなと思いますし、女性に特化したものも、私たちの年ぐらいになると男性に話すのも全然恥ずかしくはないですけど、若い女性が言いづらいんじゃないかなというふうな思えたときに、そういう担当課にも言いやすいということなので、今後そういう点では、私たちとしても、話しやすい環境をつくっていただいている、本当に感謝を申し上げます。

続きまして、田んぼダムの進捗状況なんですけれども、先ほどお話を頂まして、随分、目標としても掲げていただいて、随分進んでいるんだなというふうなことを考えます。考えていただきましてありがとうございます。200ヘクタールを目指すということで、そこで、年間60ヘクタールを目指していくというふうなことでよろしかったですか。ごめんなさい。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長【佐藤史久君】 ただいまの質問に対してお答えいたします。

今年度については20ヘクタール、令和4年から60ヘクタールで推進していく予定でございます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 この田んぼダムについて再質問をさせていただきます。

例えば20ヘクタールの田んぼダムを造ったことによって軽減できる水量とかそういうのは、分かっているのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

溜められる量ですが、まず、溜められる深さについては、水田のあぜのつくり方によっても異なるんですが、10センチは溜められるものと考えてございます。現在ですね、令和2年、令和3年で、今30ヘクタールのほうを整備が完了する予定でございます。これによりまして、約3万立方メートルの水を一時的に貯留できるものと見込んでございます。これにつきましては、25メートルプール、大体60杯分ぐらいの水の量になります。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 分かりやすい説明ありがとうございました。私、3万立方ってどんぐらいか分かんなかったですけど、25メートルのプール60杯、とても分かりやすかったです。ありがとうございます。

ざいます。

では、この田んぼダムを造ることによってですね、農家さんの協力は簡単に得られたのでしょうか。それと、またどのようにして協力を得られたのか教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

農家の協力についてでございますが、初年度、令和2年度につきましては、石田地区で大規模に営農を行っております法人のほうにご協力を頂いて試してみたというような状況でございます。本年度分につきましては、説明会のほうを1回開催させていただきました。その説明会の中でですね、県内の田んぼダムの先進地でございます小山市におきまして、田んぼダムの普及に尽力されてこられた方を招きまして、地権者に対して田んぼダムの効果や疑問点などについて説明していただき、現在のところ、今年度予定している場所の地権者については、全員、同意をもらっているような状況でございます。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 いろんなところを調べましたら、やっぱり田んぼダムで何が一番問題かというところ、やっぱり農家さんの協力を得られないというところが一番問題だったらしいので、それを丁寧にご説明して、そういう研修会も開いて、地権者が全部納得していただけるというのは本当に丁寧な対応だったのではないかなというふうに思います。

それで、もう一つ、例えば、私は素人ですので農業のことがよく分かりませんが、お米がたわわに実って、そこで台風が来ました、さあ水をためます。そうなったときに、農家さんの営農の影響というのはあるんですか。その辺はどうでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

実際の作物、米への影響ということにつきましては、説明会の中で、農家さんのほうからも、そのような不安の声は聞こえてきました。その中で、先ほど言いました田んぼダムの尽力してきた方、この方がおっしゃっている中では、作物への影響はないし、今やっている小山市なんかでも、作物に影響が出たというような話は農家のほうからは聞いていないというような情報は得ております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 ありがとうございます。その辺が一番やっぱり農家さんは心配ですよ。それから、あと田んぼダムを設置することで、一番の問題点っていうのはどういうことになりますか。例えば、そこにごみがたまりやすいとか、そういうのはありますか。

○議長【石崎幸寛君】 佐藤農政課長。

○農政課長【佐藤史久君】 ただいまの質問にお答えいたします。

確かに田んぼダムの排水柵の中の木の板に開いている穴が小さいので、そこに物が詰まったりするというような状況はあるということは聞いております。それとですね、あと畦畔の草刈りとか、そういうときに気をつけなきゃならないという部分がございますので、その辺が農家のほうの若干の負担になっているようなところだと思われま。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 でも、そういうことは最初に説明をして、納得の上で農家さんはオーケーを出して下さったんですよ。それならば、私は大丈夫です。済みません。

田んぼダムの背景にあるのは、やはり頻繁に発生する豪雨災害であり、数十年に一度の規模の大雨で大きな被害が出るということなんですね。このような水災害リスクの増大に備えるために、従来どおりの河川や下水道管理者などが実施して、治水対策に加えて、本当に注目されるのがこの田んぼダムということで、ダムとか堤防とかを造るには、すごいこのハード対策は大きなお金がかかり、時間もかかりますけれども、この田んぼダムは、面的に広がる水田を利用すること、それからコストが小さくてダムを造るには一基数百億円、それで、この落水調整器は1個数百円から数千円とかでも買えるようなものもあるというようなことも書いてありましたので、設置も簡単だし、本当に始めようとすればすぐ始められる。それが、行く行くは防災につながっていくということなので、今後地道に少しずつ田んぼダムを進めていっていただけたら、それが、小さな力がやがて大きな水害を防ぐ唯一の方法になるのではないかなと私は思っておりますので、ぜひぜひ進めていっていただきたいと思います。

では、次の、そこで田んぼダムの質問を終わりにさせていただきまして、今度がん対策、子宮頸がんワクチン、がん対策について質問させていただきます。

子宮頸がんワクチン積極勧奨再発を厚生労働省が発表しましたが、本町の対応は、中止から8年ぶりに再開になるが、その間の対象者は何人になるかの質問をさせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。高橋子ども家庭課長。

(子ども家庭課長 高橋文枝君 登壇)

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐワクチンは、平成25年4月に、小学校6年生から高校1年生までの女性を対象とした定期接種となり、公費の助成が可能となりましたが、接種後に健康被害が生じたという報告を受け、同年6月より、国から定期接種を積極的に勧奨するべきでない旨の勧告が出されたことに従いまして、本町でも積極的な接種勧奨を差し控えてきたところでございます。

この間、令和2年10月1日付、厚生労働省から通知のありましたヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知についてを踏まえ、接種を希望する方が接種機会を逃さぬよう情報提供の充実を図るため、本町では、令和3年6月と9月の2回に分けて、今年度の対象者個人へ通知しております。

こうした中、今般、国において、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開に向けた議論が重ねられ、本年11月26日付、厚生労働省より「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」の通知の発出により、平成25年に出了された勧奨の差し控えの勧告は廃止されました。本町といたしましても、この通知を踏まえ、令和4年度から、他の予防接種の勧奨と同様に、対象者個人へ通知を行えるよう準備を進めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

積極的勧奨差し控え期間における子宮頸がんワクチンの対象者は、接種勧奨が行われなくなった平成25年に高校1年生だった平成9年4月2日生まれから、今年度小学校6年生である平成22年4月1日までに生まれた女性が対象となり、2,031人が対象となっております。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 この子宮頸がんのワクチンについて、私たち公明党の女性議員で、リモートで勉強会をしまして、どのように進めていくか、各自自治体がどのような対応をしているかという勉強会をしたんですね。そのときに、本町は、先ほど課長のほうからもお話しいただきましたように、個人的にお知らせをしたということで、上三川はすごいね、進んでいるねという、何かちょっと私、誇らしかったんですけど、お褒めを頂いて、他は何か生徒に持たせて、かばんの中に入れっ放しだったり、机の中に入ったりして、本当に手元に行っているのかしらというそういう感じのところもちらほらあったんですね。だから、そういうことを考えたときに、個人に確実にその通知が行くということが重要ではないかなというふうに私は考えておりますので、その辺は丁寧な対応をしていただいで本当に心から感謝申し上げます。

そして、子宮頸がんは毎年1万1,000人の女性がかかり、およそ2,800人が亡くなっているとされているんですね。WHOは一貫して、ずっと勧奨を控えているときも、一貫して接種を奨励していて、日本のこの勧奨中止の間ですね、WHOは何て言っていたかということ、がんの危険に若い女性をさらしていると批判していたんですね。確かに、私の知人のお子さんも、同じ年代のところの方でワクチンを打てなくて、今、子宮頸がんがちょっと苦しんでいる方もいます。そうなったときに、やはり女性が、私本当に個人としては、なぜ女性だけが打つのかな、ワクチン、男性も打ったっていいじゃないというふうに思うところはあるんですけども、まず、その対象の女性が確実に接種できるような形を、今後は本町としては進めていっていただきたいと思って、まず、その第一歩が、厚労省から来た知らせを各個人に送ってきてくださったということは本当にありがたいなと思っております。

そして、ここから再質問なんですけれども、積極勧奨の対象は小学校6年生から高校1年生との勧奨が再開されれば、予診票を送ることになりますね。その予診票は、来年4月からというふうになっていますが、厚労省は、定期接種の体制に戻ることにあって、準備が整った自治体は、それより前に行っても可能ですよというふうな意見が書かれているんですけども、本町としては、コロナのワクチンとかいろいろ対策があると思うんですけども、これは本当にワクチンを打てばかからない病気でもありませんし、中学校1年生が基準で、その子たちが対象になっているので、早くやっていただきたいというところが私もあるので、その辺は、町としてはどのように考えていますか。

○議長【石崎幸寛君】 高橋子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 今年度対象の方につきましては、情報提供のほうを行いましたけれども、予診票については送付しておりません。ただ、予診票については、各医療機関のほうに在庫として置いていただいておりますので、そちらを使って接種を受けていただくことになっています。

準備のほうにつきましては、一応来年度対象の方につきましても、準備のほうを進めていって、他の予防接種と同様に個別通知を発送する予定でありますが、準備が整い次第、手続のほうは進めてい

きたいというふうには考えております。基本的には来年度ということで対応したいと思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 基本的には来年度ということですが、今年中にちゃんと準備がしておいてあって、そして、こういうのが、積極的勧奨になりましたよということをまず知らせないと駄目で、今までは任意だったのが、今度はやるんですよというふうな形になってきますので、その辺は個人的にちゃんと予防接種を受けましょうということを漏れなくお知らせしていただけたら本当にありがたいなと思います。

また、もう一つなんですが、キャッチアップ接種の必要性というか、その対象に外れていたその年代の人たちに対する考えはどのように考えていますか。

○議長【石崎幸寛君】 高橋子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 接種の機会を逃した方、キャッチアップの世代ですけれども、こちらについては、まだ国の方針が、まだ議論が始まったばかりということで出ておりませんので、国の方針が出ましたら、それに従って速やかに対応したいとは考えております。ただ、これはどのワクチンでも一緒ですけれども、ワクチン接種をしたからといって、子宮頸がんにかからないというわけではありませぬので、そういったところも含めて早期発見ということも大事なポイントとなるかと思っております。健康福祉課のほうで毎年しています子宮がん検診の受診ということでも重要なポイントかと思っておりますので、そちらの勧奨も連携して啓発していく必要があるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私はですね、毎年乳がんの勉強会にちょっと参加させていただいているんですけども、そのときにちょっと質問をしたことがあるんですね。二十歳のお祝いに、マンモグラフィとかエコーとか、そういうのを町でそういうふうなお祝い、二十歳のお祝いの検診にそういうのをやったらどうでしょうかというお話をしたときに、産婦人科の先生たちは、子宮頸がんワクチンを進めていただきたいって強くおっしゃっていたので、やはり産婦人科の先生たちに関しては、やはり子宮頸がんの、他の先進国の中で断トツ日本が多いというので、危機感を持っていらっしゃると思うんですね。

そういう点で、やはり日本としては、子宮頸がんワクチンは今後進めていく。本町においても漏れなく1人でも多くの方が受けられるという体制を取っていただけたらなというふうに思いますので、今後も私たちが気づいたことは町のほうにお話ししていきたいと思っておりますし、町からも積極的なお知らせとか、漏れなく子供たち、親世代にもそのような積極的なお話をしていただけたらなというふうに思います。今後の施策の進行を私も見守っていますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、ヤングケアラーについて質問をさせていただきます。

ヤングケアラーという耳慣れない言葉だと思うんですけども、総務省が2012年に行った調査によると、家族の介護をしている15歳から29歳の人数は約17万7,600人とされています。本年4月、厚労省が発表した調査によると、中学生の約17人に1人、高校生の24人に1人が家族の世話をしているというふうに回答しているところでございます。

本町におけるヤングケアラーの実態調査や把握はどのような状況か、対策を講じているのいるならばどのような状況かという質問をさせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。氷室教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただいまのご質問に一括してお答えいたします。

ヤングケアラーとは、法令上の定義はございませんが、厚生労働省子ども家庭局の検討会では、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供とされております。現在、本町小中学校においては、10月に実施したカウンセラーへの相談実態調査報告によりますと、ヤングケアラーに関わる相談件数はゼロ件と確認しております。

ヤングケアラーにも多種多様なケースがあり、当事者である児童生徒は自分がヤングケアラーだという認識を持ってないことや、家族のことを外部に相談しようという発想をしにくいこともあるため、学校におけるふだんの教育相談を充実させ、子供がSOSを出しやすい環境づくりを進めるとともに、毎日の日記指導やショートホームルームなどから早期発見、早期把握に今後も努めてまいります。

また、ヤングケアラーへの支援は、教育現場のみでは対応が困難でありますので、発見した場合には、県から配置されておりますスクールソーシャルワーカーや町福祉部局と連携しながら、適切な支援ができるよう努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 今ですね、若い人たちがこういう言葉を使っているんですけど、皆さん、聞いたことがあるでしょうか。親ガチャという言葉なんですけれども、存じ上げていますか、皆さん。知らないですかね。親ガチャって、ガチャガチャで、遊具がありますね、カチャカチャという遊具。あそこから出てきて、わ、当たりだ、わ、はずれだというような形で、私の親ははずれ、あなたの親は当たりというふうな言葉が、随分ちまたにはびこっているということなんです。その当たり、はずれはどこから来るかと言うと、年収らしいんですよ。年収がこの辺で当たり、年収がここだとはずれ、だから、大学も行けないから俺ははずれとか、そういう形の親ガチャという言葉がはやるくらい、子供が自分で親を選べない。そういうことで悩んでいるというようなことを子供たちがいるということをちょっとあるコラムで読んだことがあるんですけども、先ほど教育長がゼロっておっしゃったじゃないですか。それはなかなか自分がヤングケアラーだって分からない。生まれたときからそういう環境下の中において、これをやるのが当たり前、親が病気だったり、障がいを持っている子供、兄弟がいたり、それは当たり前、何でも当たり前、当たり前が自分の中で当たり前が本当は当たり前じゃないんだよということに気づかせてあげないと、その子の将来って、本当にこれはしようがないな、じゃ僕は部活もできないな、私はこういうのができないなというのに、あなたは普通、いいんだよって、大変なんだよ、今テレビのコマーシャルでもヤングケアラーのコマーシャルが流れるくらい、そういう子供たちが多いうふうな形で、何かゼロって聞いて、上三川はゼロなんだ、すごいなと私はちょっと思っちゃったんですけども、ゼロではなくて、言えていない子供たちがいるんじゃないかなっていうふうにちょっと考えました。

それは教育現場だけではなくて、やっぱり介護とかそういうところにも、分からないからそっちに持っていけない。子供だから、お母さんのは介護保険がどうたらこうたらとかというところには持っていけない。そういう立場の子供たちにどうやって手を差し伸べていくかっていうのが、最近の町のヤングケアラーの問題に対することだと思うんですね。やはり教育現場だけじゃなくて、やはり保健師さんだったり、そちらの人たちが訪問したときに、ここはというふうに目を向けていっていただきたいし、社協とかいろんなところで連携をして子供を見守るということをやっているっていただきたいなというふうに思うんですけども、本当に今、その背景には核家族化とか独り親世帯とか、女性の社会進出とか少子化、経済格差、様々な要因で脆弱化し続ける家族にですね、介護という問題ができたときに、やはり中学生だったり、もしかしたら小学生の高学年の子供たちが、そういう買物に行ってきた、何してきたというふうな、遊びたいけども、それやんなきゃっていうのがあると思うんですね。そういうの見逃さない体制を取っていただきたいと思うんですけども、私は、今日は町長とは書いていなかったんですけど、町長、その辺どうですか。そのような考え、ないところを申し訳ないんですが。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 町としまして、今、認識をされていない、自分でもヤングケアラーとして自分でも分かっていないというふうな、今、議員のお言葉がありましたけど、手助けをする、町の行政として、これは国の方針でもきちんと示されておりますので、行政として何らかの手助けをするということは当然必要かというふうに考えております。教育長から先ほど答弁がありましたので、町長部局、教育長部局と連携をしてですね、その辺の潜在的なヤングケアラーの発見っていいですか、それとの手当てについては、今後とも教育長部局と連携して対応してまいりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 本当は町長に、町長って書いていなかったんで、大変申し訳ございません。何か顔を見たら聞きたくなっちゃって、申し訳ありません。よろしくお願いします。

本当にですね、自分がそういう大変な中にいるということを人に言えないっていうのは、本当に子供の中で大変なんじゃないかなというふうに思いますので、教育現場だけではなくていろんなところで、やはり行政だけではなくて、私たちもあそこの子、何かちょっと買物しているよねとか、そういう町と市民と、それからボランティアとかいろんなところが協力して、子供を見守るということが本当に大切なんじゃないかなって、やはり子供というのは社会の宝、そういう子供たちが育てて、巣立って行ってほしいなというふうに思いますので、ぜひぜひゼロって数字がよくなったなって思うのか、え、本当って思うのか、ちょっとその辺をもう一度考えていただいて、教育の中で、この子は普通とちょっと違うかなとか、何か悩みがあるのかなって、悩みがある子は、僕は悩みがありますって言える子はあんまり問題ではなくて、手を挙げられない子供のほうが問題だと思うので、やはりそういう子たちをどうやって探っていくか、どうやってその子の気持ちに寄り添っていくかということを考えていただけたらなというふうに思います。

私自身も、朝、我が家の隣は中学生だの小学生だのがすごくたくさん通るので、おはよう、行ってらっしゃいって、気をつけてねって、何で知らないおばちゃんがいとも声かけるのかなっていうふうに思っているんですけども、朝の挨拶運動、私が勝手に挨拶運動って決めているんですけども、子供た

ちに声をかけるようにして、行ってらっしゃいとか、自転車が壊れちゃったら何で壊れちゃったのとかっていうふうに声をかけるようにしているんですけども、その子供たちの何げないしぐさの中に、大きな問題を抱えていることは私には分かりませんが、それが教育とか、それから他の担当課の方たちのお力を借りて、1人でも多く子供たちが、そういう環境下にいる子供たちを探っていただいて、手助けをしていただくとお願いして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 7番・海老原友子君の質問が終わりました。

○議長【石崎幸寛君】 一般質問につきましては、これをもって終わります。

本日はこれで散会いたします。

なお、明日4日から6日は休会とし、7日は午前9時から常任委員会審査を行います。皆様、大変お疲れさまでした。

午後2時30分 散会